

(北九州県土整備事務所経由)

3北整第793号-645  
令和3年11月5日

光進工業(株)

細川 忠広 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



一般建設業の許可について(通知)

令和3年10月8日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許可番号	福岡県知事 許可(般-3)第10979号
許可の有効期間	令和3年10月19日から令和8年10月18日まで
建設業の種類	
土木工事業 とび・土工工事業	建築工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和8年9月18日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)